

2020年6月19日
一般社団法人セーフアーインターネット協会

偽情報対策の産学官民連携に向けて「Disinformation 対策フォーラム」を設立

～有識者・事業者・政府等の関係者が連携し、
各自の取組みや課題を共有することで、偽情報対策を推進～

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：中山明 以下、SIA）は、偽情報対策について多様なステークホルダーによる協力関係構築を図り、対話の枠組みを設けるべく、新たに「Disinformation 対策フォーラム」を6月22日より設置、開催致します。

欧米諸国を中心にインターネット上でのフェイクニュースや偽情報の流通が問題となり、対策が進みつつあります。また、昨今の新型コロナウイルス感染症に関しても偽情報の流布が課題として顕在化しました。

他方、偽情報の対策を考えるためには、社会的背景、情報流通環境、メディアリテラシーなど複数の要素が多角的に絡み合っています。また、表現の自由などへの配慮も必要です。「産学官民の多様なステークホルダーによる協力関係の構築を図り、対話の枠組みを設けることが重要」であることは、政府の報告書（※）でも指摘されているとおりです。

※ 総務省「プラットフォームサービスに関する研究会 最終報告書」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000668595.pdf

そうした中、偽情報流通の実態を正確に把握し、その対応について多面的に検討すべく、多様なステークホルダーによる協力関係の構築を図り、対話の枠組みを設けることを目的として、「Disinformation 対策フォーラム」が設置、開催されます。

有識者が参画し、事業者としては、ヤフー株式会社、Facebook Japan 株式会社、Google 合同会社、Twitter Japan 株式会社が参加予定であり、順次参加を募っていきます。

初回にあたる設立会合は、2020年6月22日（月）です。フォーラムの詳細については、下記をご覧ください。

SIAは、マルチステークホルダー間の協力・連携関係の構築を支援することで、よりよいインターネット社会の実現に貢献してまいります。



「Disinformation 対策フォーラム」概要

■名称

Disinformation 対策フォーラム

■構成員（有識者） ※敬称略/順不同

- 沢田登志子 一般社団法人 EC ネットワーク 理事
- 宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 瀬尾傑 スマートニュース メディア研究所 所長
- 西田亮介 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授
- 藤代裕之 法政大学社会学部 教授
- 安野智子 中央大学 文学部 教授
- 山口真一 国際大学 GLOCOM 准教授

■構成員（事業者） ※順不同

- Facebook Japan 株式会社
- Google 合同会社
- ヤフー株式会社
- Twitter Japan 株式会社 ほか調整中

■オブザーバー ※順不同

- 総務省
- 一般社団法人 日本新聞協会 ほか調整中



「Disinformation 対策フォーラム」設立会合

名称：Disinformation 対策フォーラム（第1回）

主催：一般社団法人セーフアーインターネット協会

日程：2020年6月22日（月）16時00分～18時00分

会場：オンライン開催（※ 傍聴をご希望の方に URL をご案内いたします。）

内容：

- 「プラットフォームサービスに関する研究会 最終報告書」「新型コロナウイルス感染症に関する情報流通調査」のご紹介（総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課 中川北斗 様）
- 「ユーザのフェイクニュースに対する意識調査」のご紹介（みずほ情報総研株式会社 経営・ITコンサルティング部 中志津馬 様）
（※上記調査については、6/19（金）に総務省よりプレスリリース公表予定です）
- 当フォーラム会合運営に関する意見交換（非公開）

※ 傍聴・取材のお申込みについて

傍聴をご希望の方は、6/22(月)12:00 までに、下記の内容をメールにて、

anti-disinformation@saferinternet.or.jp までお送りください。

なお、ご取材を希望される方は、その旨をお知らせください。会合終了後(18時00分からを予定)、ご取材のタイミングを設定予定です。

傍聴・取材のお申込み必要事項

-
- お名前：
 - ご所属：
 - 連絡先メールアドレス：
 - 取材希望有無：
-

●一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために 2013 年に設立されました。民間の自主的取組みである「セーフライン」を 2013 年 11 月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを 2016 年 4 月から運営し、現在 2 つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業や e コマースの健全な発展のための取り組み等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。<http://www.saferinternet.or.jp/>